

令和2年12月21日

◎浜田委員長 ただいまから、危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(12時58分開会)

《採決》

◎浜田委員長 これより採決を行います。今回は議案数7件で、予算議案4件、条例その他議案3件であります。

それでは、採決を行います。

第1号令和2年度高知県一般会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎浜田委員長 全員挙手であります。よって、第1号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第4号令和2年度高知県電気事業会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎浜田委員長 全員挙手であります。よって、第4号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第5号令和2年度高知県工業用水道事業会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎浜田委員長 全員挙手であります。よって、第5号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第6号令和2年度高知県病院事業会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎浜田委員長 全員挙手であります。よって、第6号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第12号高知県立ふくし交流プラザの指定管理者の指定に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎浜田委員長 全員挙手であります。よって、第12号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第13号高知県立高知城歴史博物館の指定管理者の指定に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎**浜田委員長** 全員挙手であります。よって、第13号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第14号高知県立障害者スポーツセンターの指定管理者の指定に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎**浜田委員長** 全員挙手であります。よって、第14号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

それでは執行部は退席願います。

(執行部退席)

《意見書》

◎**浜田委員長** 次に、意見書を議題といたします。

意見書案5件が提出されております。

まず、国民の暮らしを支えるコロナ対策の抜本的拡充と早急な実施を求める意見書(案)が日本共産党、県民の会から提出されておりますので、お手元に配付してあります。

意見書案の朗読は省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

◎**浜田委員長** 御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

◎ 4行目、中小企業の淘汰につながりかねない、の部分、7行目、現在目の前でから11行目、強まっているまで、14行目、経済にとってから不可能であるまでを削除で。項目2番と6番を削除し、項目1の医療機関減収補填制度を創設することを財政支援制度の拡充を図ること、項目3の期間延長の部分を除く、項目5の必要な世帯に以降を、償還要件のさらなる緩和を行うこと、に修正で。

◎ 細かいところ、てにをはについては正副一任で。

◎**浜田委員長** 正場に復します。

それでは、この意見書は当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任ということにしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎**浜田委員長** 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

次に、後期高齢者の医療費 2 割負担への引上げを撤回し、誰もが必要な医療を受けられるよう求める意見書（案）が日本共産党、県民の会から提出されておりますので、お手元に配付してあります。

意見書案の朗読は省略したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

◎浜田委員長 御意見をどうぞ。

小休にします。

（小休）

◎ 不一致で。

◎浜田委員長 正場に復します。

意見の一致を見ないので、本意見書の検討を終わり、議会運営委員会へ差し戻します。

次に、不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書（案）が公明党、自由民主党、県民の会、一燈立志の会から提出されておりますので、お手元に配付してあります。

意見書案の朗読は省略したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

◎浜田委員長 御意見をどうぞ。

小休にします。

（小休）

◎ 私どもも賛成でございますので。

◎浜田委員長 正場に復します。

それでは、この意見書は当委員会の委員全員をもって提出することといたします。

次に、障害福祉サービス等報酬改定に当たって食事提供加算及び送迎加算の継続を求める意見書（案）が自由民主党、県民の会、日本共産党、公明党、一燈立志の会から提出されておりますので、お手元に配付してあります。

意見書案の朗読は省略したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

◎浜田委員長 御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

◎ 全会一致で。

◎**浜田委員長** 正場に復します。

それでは、この意見書は当委員会の委員全員をもって提出することといたします。

次に、犯罪被害者支援の充実を求める意見書（案）が公明党、自由民主党、県民の会、一燈立志の会から提出されておりますので、お手元に配付してあります。

意見書案の朗読は省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

◎**浜田委員長** 御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

◎ 私どもも賛同しておりますので、全会一致でお願いします。

◎**浜田委員長** 正場に復します。

それでは、この意見書は当委員会の委員全員をもって提出することといたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは明日午前10時から委員長報告の取りまとめ等を行いますので、よろしくお願
いします。

本日の委員会はこれで閉会します。

(13時5分閉会)